

令和4年度

第9回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和4年8月5日（金）  
開会13時35分 閉会14時25分

場 所 教育委員室

令和4年度  
第9回大分県教育委員会

**【議 事】**

(1) 議 案

第1号議案 教育職員免許状に関する規則の一部改正について

(2) 報 告

① 令和4年度全国学力・学習状況調査結果及び令和4年度大分県学力定着状況調査結果について

(3) 協 議

① 令和5年度海事職採用選考の実施について

(4) その他

## 【内 容】

### 1 出席者

委 員	教育長	岡 本 天津男
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵
事務局	理事兼教育次長	渡 辺 登
	教育次長	三 浦 一 雄
	教育次長	内 海 真理子
	参事監兼義務教育課長	武 野 太
	教育改革・企画課長	重 親 龍 志
	教育人事課長	大 和 孝 司
	教育改革・企画課 主幹 (総括)	新 貝 隆
	教育改革・企画課 主査	得 丸 祐 輔
	教育改革・企画課 主任	安 長 理 生

### 2 傍聴人

7 名

## 開会・点呼

(岡本教育長)

本日は、テレビカメラ2台が撮影を行います。

(岡本教育長)

委員の出席確認をいたします。

本日は、岩武委員が欠席です。

それでは、ただ今から、令和4年度第9回教育委員会会議を開催します。

## 署名委員指名

(岡本教育長)

本日の議事録の署名については、岩崎委員にお願いします。

## 会期の決定

(岡本教育長)

本日の会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は14時20分を予定していますので、よろしくお願いします。

## 議 事

(岡本教育長)

始めに、会議は原則として公開することとなっていますが、協議①については、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

協議①については、非公開といたします。

(岡本教育長)

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行った後、非公開による議事を行

います。

## 【議 案】

### 第1号議案 教育職員免許状に関する規則の一部改正について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、第1号議案「教育職員免許状に関する規則の一部改正について」提案しますので、教育人事課長から説明をしてください。

(大和教育人事課長)

資料6 ページをご覧ください。

一部改正を行う教育職員免許状に関する規則は、大分県教育委員会が授与する教育職員免許状の申請方法等を規定しています。

今回の一部改正は、大きく2つの内容があります。1つ目は、教員免許更新制により失効した普通免許状の再授与申請に係る書類の簡素化です。2つ目は、特別支援学校の教員免許状に新教育領域を追加する場合における規定の整備を行います。

「2 一部改正の理由」について説明します。

1つ目の再授与申請の簡素化については、10年に1度の更新を必要としていた教員免許更新制が、令和4年7月1日に解消されました。それまでに有効期限を迎えた教員免許状の更新手続きをしていない場合、当該教員免許状は失効となります。教員免許状を再び所持するには、教員免許状の再授与の手続きが必要となります。従前も申請を行うことにより教員免許状の再授与は可能でしたが、教員免許更新制の解消に係る法律に、「失効した教員免許状の再授与について、都道府県教育委員会に対して事務手続の簡素化を図るよう周知すること」という旨の附帯決議が付されたことを受けて、文部科学省から通知が発出され、再授与の基本的な考え方や簡素化が可能と考えられる申請書類が示されました。

文部科学省からの通知を踏まえた、大分県における再授与申請に係る書類の簡素化の一例として、中段の表に、小学校教諭の普通免許状を例に記載しています。

「③ 卒業証明書」や「④ 学力に関する証明書」など当初の教員免許状授与の際に確認済の書類については、提出を省略することが可能となります。また、申請書類の簡素化により、卒業した大学等からの書類を取り寄せる必要がなくなることにより、申請手続の負担が軽減されます。簡素化の対象となるのは、過去に大分県教育委員会が授与した教員免許状となります。これは、授与権者のみが再授与に必要な修得単位の状況等の情報について、確認ができるためです。再授与申請の簡素化については、ホームページ等で広く周知することにより、教員確保

につなげていきたいと考えています。

次に2つ目の「(2) 特別支援学校の教員免許状に新教育領域を追加する場合における規定の整備」についてです。特別支援学校の教員免許状に定められた特別支援教育領域以外の領域を追加する領域追加の手続については、平成20年3月に規則改正を行い、手続を規定していますが、そのうち教育職員検定における教員としての実務検定に必要な書類が規定されていなかったため、当該規定の整備を行います。

資料7ページの「3 改正の内容」をご覧ください。

(1) は、再授与申請の場合における簡素化について規定を行います。教員免許更新制により失効した普通免許状の再授与申請の場合における申請書類の特例として「大分県教育委員会が必要と認める書類の提出をもって代えることができる」という規定を新たに追加します。実務上の取扱いについては、文部科学省の通知に基づき、簡素化する書類は「ア」に記載のとおり「卒業・修了証明書」等とし、簡素化する代わりに提出を求める書類は「イ」に記載のとおり「失効した免許状」等とします。

(2) の教育職員検定により特別支援学校の教員免許状に領域追加する場合の規定の整備は、教育職員検定における実務の検定のため提出を要する書類として、「実務成績証明書」及び「教科認定書」を規定します。

施行期日は、県報登載による公布日の令和4年8月16日とします。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(岩崎委員)

教員免許状の写しを偽造して提出するという事例が大分県内で過去発生しております。大分県教育委員会に提出された教員免許状の写しが偽造されていないか否かについては、どのように確認をしますか。

(加木採用試験・免許管理監 [教育人事課])

提出された教員免許状の写しは、教員免許状を管理しているシステムにより確認を行い、偽造されていないか否かについて確認ができるようになっています。そのシステムを使用して、十分確認を行います。

(林委員)

教員免許状が失効したということは、更新講習を受講しなかったことによるものですが、教員免許状の再授与の申請をすることは、申請者には教育現場に戻りたいという意思があるのだと思います。教員が不足している現状において、再授与の申請をした方を採用につなげることが重要になりますが、採用につなげる取

組はどのようなことができますか。

(大和教育人事課長)

従前は、更新講習を受けて、教育現場に復帰する必要がありましたが、教員免許更新制が解消されたことにより、更新講習を受講する必要がありません。「ペーパーティーチャー」や長く教育現場から離れている方に対しての必要な研修は、今後検討する必要があります。文部科学省が、現在「ペーパーティーチャー」等に対する、「再教育システム」をオンラインで実施できるように検討中という情報もあります。大分県においては、現在、臨時講師に対する研修等がありますが、教育現場に再び戻って来ていただく方に対する研修等を検討したいと考えています。

(高橋委員)

教員免許状が失効した方は何名いますか。

(大和教育人事課長)

教員免許更新制が開始した平成21年度以降に、大分県において失効した人数を確認すると、少なくとも388名いることが判明しました。なお失効した全ての方が、現在も県内にいるかどうかについては不明です。

(高橋委員)

教員免許状が失効した方の中には、更新をしないままの退職や「うっかり失効」という事例もあると思います。失効の理由は「うっかり失効」が多いですか。

(大和教育人事課長)

本人の意思により更新をしていない方が多いです。「うっかり失効」を防止するため、更新の期限が近づき、手続をされていない方へは、周知するようにしていました。

(高橋委員)

教員不足は厳しい状況にあり、教員免許状を再授与する方が多いほど良いと思うので、十分な取組をしてください。

(岡本教育長)

他にありませんか。

それでは、第1号議案の承認についてお諮りします。

承認する方は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

第1号議案については、提案どおり承認といたします。

## 【報 告】

### ① 令和4年度全国学力・学習状況調査結果及び令和4年度大分県学力定着状況調査結果について

(2課〔教育改革・企画課、義務教育課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、報告第1号「令和4年度全国学力・学習状況調査結果及び令和4年度大分県学力定着状況調査結果について」義務教育課長から説明をしてください。

(武野参事監兼義務教育課長)

まず、令和4年度全国学力・学習状況調査結果について説明します。

資料2ページをご覧ください。調査及び結果の概要についてです。調査の対象学年は、小学校6年生及び中学校3年生です。教科に関する調査は、国語、算数・数学、理科の3教科です。理科は3年に1度の調査となります。あわせて児童生徒及び学校質問紙調査を実施しています。下段には、文部科学省から提供された本県及び全国の学力調査の平均正答率を整数値で記載しております。小学校は、算数と理科で全国平均正答率を上回り、国語は全国平均並みです。中学校は、数学で全国平均正答率を上回り、国語と理科は全国平均並みです。

資料3ページをご覧ください。本県と全国の平均正答率の各教科の差及びその推移を示しています。小学校は調査開始時と比較し、着実に力を付けています。また、中学校は、授業改善が一層進み、平成31年度以降、全国平均並みの力が付いています。

資料4ページをご覧ください。今年度の結果の平均正答率の分布一覧です。点線四角囲みの、平均正答率20%以下の児童生徒の割合は、小学校の国語、算数、理科及び中学校の国語、理科において、全国平均値と同程度、または少ない値となっています。中学校の数学では0.2ポイント上回っています。

資料5ページをご覧ください。質問紙調査についてです。

はじめに、児童生徒質問紙調査の結果です。国語は、「国語の勉強は好き」の質問において、小学校は全国平均値より4ポイント上回り、中学校は全国平均値より2.9ポイント上回っています。「授業の内容はよく分かる」の質問においては、小学校は全国平均値より2.0ポイント上回り、中学校は全国平均値と同程度となっています。算数・数学においては、「算数の勉強は好き」の質問において、小学校は全国平均値より2.7ポイント上回り、中学校は全国平均値より1.1ポイント下回っています。「授業の内容はよく分かる」の質問においては、



小学校は全国平均値より0.9ポイント上回り、中学校は全国平均値より4.9ポイント下回っています。

資料6ページをご覧ください。理科は、「理科の勉強は好き」の質問において、小学校は全国平均値より2.5ポイント下回り、中学校は全国平均値より3.7ポイント上回っています。「授業の内容はよく分かる」の質問においては、小学校は全国平均値より0.2ポイント下回り、中学校は全国平均値より0.5ポイント上回っています。授業改善に関する調査の結果は、「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」、「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」の項目について8割近い数値となっています。

資料7ページをご覧ください。キャリア教育関係においては、「将来の夢や目標を持っている」の質問において、小学校は全国平均値より1.1ポイント下回り、中学校は全国平均値より1.2ポイント上回っています。経年で見ると減少傾向となっており、課題があると捉えています。家庭学習関係においては、「平日、1日当たり1時間以上勉強する」の質問においては、小・中学校ともに減少傾向にあり、「家で自分で計画を立てて勉強をしている」の質問についても、全国平均値より下回っています。要因の一つとして、テレビゲームやSNS（ソーシャルネットワークサービス）利用、動画視聴の時間が増加傾向になっていることが考えられます。

資料8ページをご覧ください。ICT活用関係においては、「ICT機器を使うのは勉強の役に立つ」の質問において、小学校は全国平均値より0.5ポイント上回り、中学校は全国平均値より1.7ポイント上回っており、小・中学校ともに90ポイントを上回っています。また、「学級の友達と意見を交換する場面」と「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」でのICT活用について、全国平均値と比較すると上回っている項目は多くなっていますが、50%未満の回答となっており、授業内容に応じた効果的かつ積極的な活用を進める必要があります。

資料9ページをご覧ください。各学校の校長が回答する学校質問紙調査の結果についてです。いずれの質問も全国平均値より高い数値となっています。

資料10ページをご覧ください。結果分析としては、小・中学校ともに、新大分スタンダードに基づいた授業改善により、児童生徒は一定程度の学力を身に付けています。その一方で、低学力層の割合は、小学校では標準を維持しているものの、中学校では増加している教科も見られます。そのため、低学力層の児童生徒に対する手立てを講じた授業改善を一層進める必要があります。また、「将来の夢や目標を持っている」に対する回答について、経年で見ると減少傾向にあります。キャリア教育の充実を図るとともに、自主的・実践的な学習活動を工夫する必要があります。家庭学習に関する項目においても、経年で見ると減少傾向にあり、授業と家庭学習を効果的に連動させた学習指導が必要です。

今後の取組については、本結果を受け、大きく2つの取組を進めていきます。1つ目は、「新大分スタンダード」を意識した単元構想による授業改善です。2

つ目は、特別活動や体験的な学習の保障です。

資料1 1 ページからは別冊資料「教科に関する調査の分析資料」です。小学校国語を例に報告します。

資料1 2 ページをご覧ください。正答率は全国平均並みです。領域別の結果は、「話すこと・聞くこと」及び「読むこと」において、全国平均を下回っています。また、観点別の結果は、「思考・判断・表現」で全国平均を下回っています。

資料1 3 ページをご覧ください。特に課題がある問題を示しています。この問題では、「互いの立場や意図を明確にしながら計画的に話し合い、自分の考えをまとめることができるかどうか」を見ており、全国平均値より1.9ポイント下回っています。資料の右側に、誤答例とその分析、指導の改善について示しています。

資料1 4 ページ以降は、小学校国語以外の各教科の状況を示しています。資料1 8 ページ以降は中学校の各教科の状況を示しています。この資料は、ホームページに掲載するとともに、各教科の研究会等で学校の先生と共有することにより、今後の授業改善に役立てます。

続いて、令和4年度大分県学力定着状況調査の結果を報告します。

資料2 5 ページの「1 調査の概要」をご覧ください。

令和4年4月26日（火）が調査期日でした。受検者人数は、小学校5年生が8,662人、中学校2年生が8,345人です。なお、今年度より新型コロナウイルス感染症等により学級閉鎖や臨時休業をした場合に、後日実施ができるようにしましたが、集計の関係上、後日実施した場合の人数や学校数は含んでいません。「2 結果の概要」をご覧ください。県全体の教科別偏差値平均は、国立、県立、私立を含めて、小学校5年生、中学校2年生ともに全ての教科・区分で偏差値50を超えています。

資料2 6 ページをご覧ください。

市町村立学校の偏差値の推移を示しています。小学校は平成25年度以降、中学校は令和元年度以降、全ての教科区分で偏差値50を超えています。

資料2 7 ページをご覧ください。

表は、偏差値を5段階に分けた場合の各層の児童生徒の割合で、偏差値の段階が「1」の児童生徒の割合を経年で示しています。この調査では、偏差値34以下を低学力層とし、標準は7%です。小学校は、全ての教科で低学力層の割合が標準以下でしたが、中学校は、英語が8%でした。グラフに示していますが、令和3年度と比較すると、小学校は、低学力層の割合はやや減少し、中学校は、増加し、令和元年度と同程度になっています。

資料2 8 ページをご覧ください。

市町村別の結果一覧です。姫島村の小・中学校、玖珠町と九重町の中学校は、町村内に1校しかないため、公表をしていません。

資料2 9 ページをご覧ください。

質問紙調査の結果の推移です。上の段「教科の勉強はどれくらい好きですか」の質問について、小学校は、社会や外国語を除き、減少傾向にあります。中学校

は、社会や数学において肯定的な回答の割合が増加していますが、その他の3教科は減少しています。

また、「教科の勉強はどのくらい分かっていますか」の質問について、小学校は、全体的に高い傾向です。中学校の英語は「好き」「分かる」ともに肯定的な回答の割合が大きく減少しています。原因として、次の3点が考えられます。1点目は、回答した学年は、小学校6年生から英語が本格的に教科となった学年ですが、コロナ禍において、ペアやグループでのコミュニケーションを図る活動が制限され、講義型の授業が多くなったことです。2点目は、中学校の教員が小学校の学びを十分に理解できていないことです。3点目は、複数の小学校から入学してくる中学校において、入学した時点で生徒間に差があり、一斉に授業を行う難しさがあるということが中学校の教員の意見として挙げられています。これまでは入学時の状況が同じ生徒を相手に授業をしていた中学校の教員にとって、学びの差が大きい生徒への指導の困難さを抱えているのではないかと考えています。対策として、今年度は小・中学校36校の英語教育推進校において公開授業を実施しますので、英語教育推進校に結果を報告するとともに、各市町村の課題を明らかにし、小学校と中学校が連携した授業の改善に役立てます。

資料30ページをご覧ください。

質問紙調査結果から授業改善に関する特徴的な事項を掲載しています。

めあてや課題の提示、まとめや振り返りの実施、話し合い活動の設定は、いずれも8割を上回る結果となっていますが、100%には遠い状況です。GIGAスクール構想における授業改善の手立てとしてのICTの活用の項目では、昨年度より肯定的な回答の割合が増加しています。

資料31ページをご覧ください。

質問紙調査結果から見える児童生徒の現状について特徴的な事項を掲載しています。

「自分なりに努力したことがうまくいって、うれしかったことがある」については、小・中学校ともに9割以上の児童生徒が肯定的な回答をしています。しかし、「自分にはいいところがある」の肯定的な回答は、小学校は70%程度、中学校は65%程度に留まっています。また、「将来あんな人になりたい、こんな事がしたい、という夢や目標がある」の肯定的な回答は、小学校は87%程度、中学校は72%程度であり、コロナ禍前の令和元年度と比較し、小・中学校ともに3ポイント程度減少しています。「家の人から言われなくても進んで勉強をしている」の肯定的な回答は、小学校で76%程度、中学校で69%程度となっています。

今後については、各学校において、全国及び県の学力調査の結果を分析し、保護者や地域の方も交えた学力向上会議を実施します。そのなかで、各学校が作成している学力向上プランを検証・改善し、学校ごとの学力向上に関する対応策に反映させます。

また、県においては、9月30日（金）に学力向上検証会議を実施します。各市町村教育委員会の学校教育主管課長や、各教育事務所の次長兼指導課長、大学

教授等の参加のもと、全国学力・学習状況調査と大分県学力定着状況調査の結果等を用いて、相関関係等を詳細に分析し、本県の学力向上施策の検証を行い、今後の施策や授業改善の充実を図る予定にしています。

さらに、9月末から10月上旬において、2年連続で調査対象の全ての教科において全国の平均正答率を上回った学校の結果・取組を公表します。

報告については、以上です。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(林委員)

市町村や学校、学級において、結果の分析は今後どのように行いますか。

(武野参事監兼義務教育課長)

学校ごとに学力向上会議を実施します。会議の中では、結果の分析を行い、結果の良い学級の取組を検証し、他の学級の授業改善に活用します。中学校においては、教科ごとに検証を実施します。また、学校ごとに、学力向上プランを年度当初に作成し、数値目標を設定していますので、結果の分析をもとにプランを検証し、取組を行います。

(林委員)

調査の結果を活用し、先生が切磋琢磨して取り組んでほしいと思います。

(高橋委員)

キャリア教育関係において、「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒が減少傾向にある理由をどのように考えていますか。

(武野参事監兼義務教育課長)

コロナ禍の影響もあり、体験活動が制限されています。例えば、多くの中学校において、職場体験学習が実施できていません。そのことも要因の一つだと考えています。

(高橋委員)

職場体験学習の代わりに、職場へのインタビューを実施している学校もありました。実際に体験することが生徒には大切ですので、職場体験学習を可能な限り実施してほしいと思います。

(岩崎委員)

キャリア教育関係において、「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒は全国的に減少傾向にあり、大分県も同様の傾向です。親や先生が実体験を

聞かせ、将来の夢などを子どもと話すことができることが一番いいと思います。また、高橋委員も発言していましたが、コロナ禍で厳しい状況ですが、職場で真剣に働いている大人の姿を生徒に見せて欲しいと思います。将来の目標が具体的に決まっている生徒は、目が輝いています。様々な経験をすることが、生徒の土台を広げることにつながるので、職場体験学習等の経験をさせて欲しいです。市町村教育委員会と協議をお願いします。

(鈴木委員)

以前は中学校で学習していた内容を小学校で学習するようになり、教員が教えないといけない内容が増えています。その中で、教員の頑張りがあり、今回の結果となっています。是非教員を評価して欲しいと思います。また、教員が元気で勤務できるように、職場の環境を整えてほしいと思います。そのことが、学力向上につながると思います。私の住んでいる市では、一部の学校を除き、職場体験学習を実施しました。職場体験学習後の生徒の感想は前向きで、大変良かったです。今後も職場体験学習を実施して欲しいと思います。

(武野参事監兼義務教育課長)

各教科の「授業が好き」と回答する数値は、児童生徒が学校や授業が楽しいことにつながることから特に注視しています。児童生徒が学校や授業が楽しいと感じることが一番大切なので、そのような学校づくりを進めていきたいと思います。また、職場体験学習については、オンラインではなく、実際の体験を大切にしたいと思いますので、市町村教育委員会を通じて呼びかけを行う予定です。

(岡本教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行いますが、その前に、公開の議事でその他、何かありますか。

(岡本教育長)

では、非公開の議事を行いますので、傍聴人は退出してください。

## 【協 議】

### ① 令和5年度海事職採用選考の実施について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(岡本教育長)

次に、協議第1号「令和5年度海事職採用選考の実施について」教育人事課長から説明をしてください。

(説 明)

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(岡本教育長)

今回の協議の結果を踏まえて、準備を進めていきたいと思います。

(岡本教育長)

それでは、これで令和4年度第9回教育委員会会議を閉会します。  
ありがとうございました。